

# 四 半 期 報 告 書

(第98期第3四半期)

自 2020年10月1日  
至 2020年12月31日

日産車体株式会社

E02150

第98期（自2020年10月1日 至2020年12月31日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日産車体株式会社

# 目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】 .....	1
第1 【企業の概況】 .....	1
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【事業の内容】 .....	1
第2 【事業の状況】 .....	2
1 【事業等のリスク】 .....	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	2
3 【経営上の重要な契約等】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	4
1 【株式等の状況】 .....	4
2 【役員の状況】 .....	5
第4 【経理の状況】 .....	6
1 【四半期連結財務諸表】 .....	7
2 【その他】 .....	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	14

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第98期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	日産車体株式会社
【英訳名】	NISSAN SHATAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉村東彦
【本店の所在の場所】	神奈川県平塚市堤町2番1号
【電話番号】	0463(21)8012
【事務連絡者氏名】	経理部主担 秋元浩平
【最寄りの連絡場所】	神奈川県平塚市堤町2番1号
【電話番号】	0463(21)8012
【事務連絡者氏名】	経理部主担 秋元浩平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	374,050	236,300	498,831
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	6,733	△2,784	9,802
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	3,964	△1,366	5,827
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,314	△912	4,528
純資産額 (百万円)	168,578	166,118	168,792
総資産額 (百万円)	266,155	250,900	264,709
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	29.27	△10.09	43.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.34	66.21	63.77

回次	第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.74	16.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第97期及び第97期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第98期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にありますが、海外経済の改善による輸出の増加を受けて景気は回復基調が続いております。当社グループが属する自動車業界につきましても、第1四半期を底として四半期毎に国内外における新車需要が持ち直しておりますが、世界的な感染再拡大による社会経済活動への影響が懸念され、十分に注意する状況が続くものと予想されます。

このような環境において、当社が日産自動車株式会社から受注しております自動車は、全体需要の著しい鈍化などにより、前年同期と比べ売上台数は34.1%減少の90,016台、売上高は36.8%減少の2,363億円となりました。中でも北米向けの「アルマーダ」、中近東向け「パトロールY62」が大幅に減少となりました。なお、このうち10～12月期の売上台数は21.7%減少の39,876台、売上高は21.1%減少の1,138億円となり、7～9月期の売上台数33.9%減少、売上高36.3%減少からさらに改善しました。損益面では、営業損益は売上台数、モデルミックスの悪化による粗利益の大幅な減少などにより104億円減少の41億円の損失、経常損益は95億円減少の27億円の損失となりました。なお、このうち10～12月期の営業損益は25億円の利益で、7～9月期の6億円の損失に対してさらに改善し、黒字に転じました。

また、親会社株主に帰属する四半期純損益は、第2四半期に固定資産の減損損失の計上によって特別損失が増加したものの、保有不動産の売却によって特別利益が増加したことなどにより、53億円減少の13億円の損失となりました。

当社グループの報告セグメントにおける自動車関連セグメントの比率が極めて高いため、上記の事業全体に係る記載内容と概ね同一と考えられます。よって、セグメントごとの記載を省略しております。

##### ② 財政状態に関する説明

###### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ105億円減少の1,972億円となりました。これは主に、売上高の減少による受取手形及び売掛金の減少109億円によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ32億円減少の536億円となりました。これは主に、売却による固定資産の減少12億円、減損損失の計上による固定資産の減少12億円によるものです。

この結果、資産合計は前連結会計年度末と比べ138億円減少の2,509億円となりました。

###### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べ111億円減少の696億円となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少48億円、未払法人税等の減少23億円、その他に含まれる電子記録債務の減少16億円、未払費用の減少13億円によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ微増の151億円となりました。

この結果、負債合計は前連結会計年度末と比べ111億円減少の847億円となりました。

###### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比べ26億円減少の1,661億円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による利益剰余金の減少13億円、剰余金の配当による減少17億円、退職給付に係る調整累計額の償却による増加4億円によるものです。

#### (2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は64億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響により、「(1)財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおり、販売実績が減少しております。

(6)主要な設備

(新設・改修)

2020年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の投資計画については、2020年7月6日提出の有価証券報告書において未定としておりましたが、第1四半期において、設備の更新を中心に73億円の新規投資が決定いたしました(自動車関連72億円、その他1億円)。

なお、所要資金については自己資金を充当いたします。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	157,239,691	157,239,691	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	157,239,691	157,239,691	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	157,239	—	7,904	—	8,317

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



#### (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

##### ① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,786,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 135,426,500	1,354,265	—
単元未満株式	普通株式 26,691	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	157,239,691	—	—
総株主の議決権	—	1,354,265	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

##### ② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日産車体(株)	神奈川県平塚市 堤町2番1号	21,786,500	—	21,786,500	13.86
計	—	21,786,500	—	21,786,500	13.86

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は21,786,639株であります。

#### 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	440	624
受取手形及び売掛金	74,457	63,487
仕掛品	4,547	5,276
原材料及び貯蔵品	2,970	3,072
預け金	123,197	121,477
その他	2,184	3,269
流動資産合計	207,798	197,209
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,188	10,471
機械装置及び運搬具(純額)	14,722	12,877
工具、器具及び備品(純額)	6,269	6,572
土地	15,684	14,278
建設仮勘定	2,064	1,823
有形固定資産合計	49,929	46,024
無形固定資産	1,022	935
投資その他の資産	5,959	6,730
固定資産合計	56,911	53,691
資産合計	264,709	250,900
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,546	42,720
未払法人税等	2,464	103
製品保証引当金	185	207
その他	30,614	26,638
流動負債合計	80,812	69,670
固定負債		
製品保証引当金	216	236
退職給付に係る負債	11,726	11,509
その他	3,161	3,365
固定負債合計	15,105	15,111
負債合計	95,917	84,781
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,904	7,904
資本剰余金	8,517	8,517
利益剰余金	177,407	174,279
自己株式	△22,635	△22,635
株主資本合計	171,194	168,066
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	△2,401	△1,947
その他の包括利益累計額合計	△2,401	△1,947
純資産合計	168,792	166,118
負債純資産合計	264,709	250,900

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	374,050	236,300
売上原価	362,233	235,160
売上総利益	11,816	1,140
販売費及び一般管理費	5,470	5,266
営業利益又は営業損失(△)	6,346	△4,126
営業外収益		
受取利息	249	596
固定資産賃貸料	211	176
雇用調整助成金	—	714
その他	111	38
営業外収益合計	572	1,525
営業外費用		
支払利息	44	47
固定資産賃貸費用	125	103
その他	16	33
営業外費用合計	185	183
経常利益又は経常損失(△)	6,733	△2,784
特別利益		
固定資産売却益	0	1,784
特別利益合計	0	1,784
特別損失		
固定資産除却損	184	26
減損損失	926	1,253
その他	—	0
特別損失合計	1,111	1,280
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	5,622	△2,280
法人税等	1,658	△914
四半期純利益又は四半期純損失(△)	3,964	△1,366
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	3,964	△1,366

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	3,964	△1,366
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	349	454
その他の包括利益合計	349	454
四半期包括利益	4,314	△912
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,314	△912

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、2020年7月6日提出の有価証券報告書において注記した仮定に対して、重要な変更はございません。引き続き、当連結会計年度末にかけてサプライチェーンや新車需要が徐々に正常化し、翌連結会計年度より新型コロナウイルスの感染拡大前の状況に戻るとの仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

従業員の銀行からの借入金(住宅資金)に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
従業員	1,086百万円	906百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	8,180百万円	6,172百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	880	6.50	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月12日 取締役会	普通株式	880	6.50	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	880	6.50	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	普通株式	880	6.50	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	自動車関連				
売上高					
外部顧客への売上高	369,401	4,649	374,050	—	374,050
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2	7,202	7,205	△7,205	—
計	369,404	11,851	381,255	△7,205	374,050
セグメント利益	6,142	155	6,298	48	6,346

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備メンテナンス事業、情報処理事業、人材派遣業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額48百万円は、セグメント間の内部売上高7,205百万円及び内部営業費用7,253百万円の消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「自動車関連」セグメントにおいて、「アルマーダ」の当社湘南工場での補完生産終了決定に伴い、当社及び連結子会社の当該専用設備について減損損失を計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において926百万円であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	自動車関連				
売上高					
外部顧客への売上高	232,211	4,089	236,300	—	236,300
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	6,549	6,549	△6,549	—
計	232,211	10,639	242,850	△6,549	236,300
セグメント利益又は損失(△)	△4,303	117	△4,185	58	△4,126

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備メンテナンス事業、情報処理事業、人材派遣業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額58百万円は、セグメント間の内部売上高6,549百万円及び内部営業費用△6,608百万円の消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	29円27銭	△10円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	3,964	△1,366
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	3,964	△1,366
普通株式の期中平均株式数(千株)	135,453	135,453

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2020年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ① 中間配当による配当金の総額…………… 880百万円
- ② 1株当たりの金額…………… 6円50銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払を行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

日産車体株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 根津美香 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榎本征範 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産車体株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【会社名】	日産車体株式会社
【英訳名】	NISSAN SHATAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉村東彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県平塚市堤町2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長吉村東彦は、当社の第98期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。